



建墓の簡単ガイドブック

はじめての
お墓づくりガイド

はじめての お墓づくりガイド



- ・お墓を建てるにはまず何から始めたらいいの？
- ・どんなことに気をつけて進めたらいいの？
- ・お金の心配もあるし、故人のためにも失敗はしたくない



お墓づくりに慣れていない人はいません。
悩みや心配事があるのは当然のことです。
ご安心ください。私たち石材店があなたのお墓づくりを支えます。

本冊子は、墓地・霊園探しから建墓の計画、
お墓参りの作法やもしもの時の改葬まで、
お墓にまつわるあらゆるお困りごとについて、
石材店100数社からのアドバイスをもとにまとめました。

一冊おそばに置いて、末永くお役立てください。

① 墓地・霊園の選び方	…P2
② お墓を建てる時期について	…P8
③ 建墓の流れ	…P11
④ 納骨の前には開眼法要が必要です	…P13
⑤ お墓参りのマナーや作法	…P15
⑥ お墓の引っ越し「改葬」とは	…P18
⑦ お墓の節税効果	…P20

① 墓地・霊園の選び方

お墓探しのスタートは墓地・霊園探しから

お墓を建てて納骨するまでの全体の流れは、以下のようになります。



墓地・霊園の種類



墓地・霊園にはさまざまな種類があり、それぞれ特徴があります。ご自身にあった墓地・霊園を比較・検討しましょう。

お寺が管理する寺院墓地・公園墓地

寺院墓地の中にも、寺院の境内にある境内墓地と離れた場所にある公園墓地があります。いずれにしても、お寺によって管理されている墓地のことです。アクセスしやすい場所にあることも多く、お寺が管理しているということでやはり安心感があります。

檀家専用のところが多かったのですが、最近では宗旨・宗派が異なる方でも利用可能なところも増えてきました。また、お墓や法要のことだけお願いする「墓檀家」という制度もあります。宗旨・宗派不問や墓檀家の寺院墓地でも、法要はその寺院の宗派のやり方で行うこととなりますので、家や故人の宗派に忠実に行いたい方はご注意ください。お墓に関するこれらの情報は、大体、近隣の石材店でも教えてもらえます。直接お寺に問い合わせることに抵抗のある方は、石材店を訪ねてみると良いでしょう。

地方自治体が管理する公営墓地

公営墓地には、墓地の取得費である永代使用料・管理料が比較的安価に抑えられるという特徴があります。寺院墓地のように、宗教や宗旨・宗派の制限はありません。ただし、本籍地であったり住民でないと利用できない場合が多いです。

非常に人気の高い墓地なので、募集後は抽選になることが多いです。募集時期も年に一回程度ないしは不定期なので、建てたいときに募集していなければ、そもそも選択肢に加えることができません。時間がかかることも想定して、募集期間や応募条件について早めに情報収集しましょう。

民間企業や民間団体が管理する民間霊園

宗教や宗旨・宗派やお墓のデザインに制限がない場合が多いのが特徴です。寺院墓地や公営墓地のように、檀家や住民でなければいけないことも基本的にはありませんので、空いていれば利用可能です。四季折々の花が咲くガーデニング霊園など、民営ならではの個性的な霊園もあります。

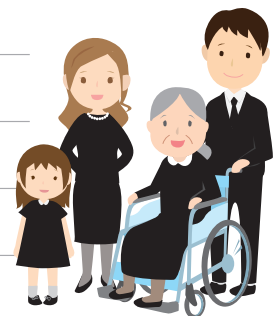
民間霊園の注意点は、諸費用が公営墓地と比べてやや高い場合が多いことと、アクセスに時間のかかる郊外に多いことです。

使用規則を確認しましょう

墓地・霊園の使用規則を守れない場合、使用权を失うこともあるので、きちんと読んで理解しておくことが大切です。お墓の管理もさまざまな方法がありますので、ご自分の事情に合っているか確認しましょう。

使用規則の内容は次のような条項からできています。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 使用目的 | 7 埋葬・改葬・分骨の手続き |
| 2 使用者の資格 | 8 埋葬される者の制限 |
| 3 使用料 | 9 お墓を建てる期限 |
| 4 使用者が不明になった場合 | 10 墓石などの制限 |
| 5 承継者がいない場合 | 11 使用資格の喪失 |
| 6 使用料を滞納した場合 | 12 使用权の承継 |



普通にお墓を使用している限り、これらの条項を破ることはまずありません。しかし、「承継者がいない場合」や「使用权の継承」「埋葬・改葬・分骨の手続き」などは注意が必要です。「お墓を建てる期限」や「墓石などの制限」については、墓地・霊園の管理者もしくは石材店にお尋ねください。使用規則は、墓地の経営者と使用者との間の契約書でもあります。墓地の取得前に必ず読んでおきましょう。

墓地・霊園探しの方法

インターネット

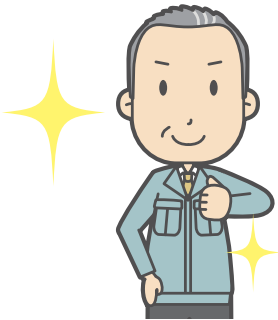
膨大な量の情報から比較・検討ができます。資料請求や現地見学の申し込みができるホームページも多いので大変便利です。どこの墓地・霊園も素敵に見えるので目移りしてしまうかもしれませんが、ホームページの見た目だけで判断するのは危険です。必ず現地に足を運び、自分の目でチェックしましょう。



友人や知人に聞く

信頼している人のクチコミ情報は有力な手段です。検討している墓地・霊園の実際の使用感がわかるかもしれませんが、しかし、その墓地・霊園が自分に合っているかどうかは、ご自身でよく考えて判断する必要があります。

石材店に聞く



墓地・霊園のことは石材店でも教えてもらえます。石材店は、地域の墓地・霊園と長年に渡ってお付き合いがあり、それぞれの環境に精通していますので、あなたの要望に沿った場所をアドバイスしてもらうことができますでしょう。お墓を建てるためにいずれ石材店には行くはずですから、墓地・霊園探しの中からコンタクトをとり、人柄を見ておくのも良いでしょう。

墓地・霊園探しのポイント

新たに墓地・霊園を探す場合、なるべく多くの情報を集めて、比較・検討しましょう。実際に現地に足を運び、自分の目で確かめることが大切です。本項では何度でも行きたくなる理想の墓地・霊園を見つけるためのポイントをご紹介します。

1. 通うことができますか？

あまりにも遠い場所では家族がお参りを続けることが困難になります。できれば近くで、環境が良くて…という事になりますが、実際のところはなかなか見つからない場合もあります。各地域の石材店では、来店者限定の非公開情報を持っている場合もありますので、お近くの石材店を何店か周ってみると良いでしょう。

近年では、故人の思い出の場所に建てたり、観光地の近くに建てたりするケースも増えています。



2. 管理はしっかりしていますか？

長く続いている寺院墓地でも、管理ができていないところもあります。見学の際は、共有部分の掃除や雑草の手入れ具合などもよく観察しておきましょう。こういった場所の管理がしっかりできていなければ、墓地そのものの維持にも不安が生じます。

新規開設の墓地の場合は、地方自治体の条例による基準を満たしていれば自治体から許可番号が与えられるので、許可番号の有無を確認することも大事です。

3. 心穏やかにお墓参りができる環境ですか？

故人との思い出に浸れるような、静かで安らぎを感じる墓地・霊園を選べると良いですよ。そのためには明るく清潔な墓地を選ぶことが重要です。現地見学の際によく観察しておきましょう。

CHECK!

☑ 日当たりが良い



日当たりの良いお墓は、明るい雰囲気でお参りができるでしょう。広々とした芝生の公園墓地などは、行楽気分も味わえる良さがあります。ただし、墓石にとっては、紫外線が強い分、石材の劣化が進む過酷な環境ともなります。石材店のアドバイスを参考にして、このような環境に強い石材を選ぶと良いでしょう。

谷間にあたり、周辺に高い建物があたりして日当たりが心配なときは、天気の良い日に見学してみましょう。

※桜の木の下や大きな木の下のお墓も涼し気で良さそうですが、実際のところ、木陰は墓所に不向きです。木の根がお墓のカロート(地下納骨施設)や墓石を傷めることがありますし、落ち葉や木の実も石材のシミの原因になります。



☑ 風通しが良い



風が抜ける墓地・霊園はおすすめの条件のひとつです。涼し気な雰囲気も魅力的ですが、雨で濡れても乾きやすいため墓石にも良い環境です。

☑ 水はけが良い



低地にある墓地・霊園は、大雨で水没することもあるので注意が必要です。何日も前の雨の水たまりが残っていたり、土がジメジメしていたら、水はけの良くない土地かもしれません。



4. 傾斜地のお墓の注意点

山や丘陵を切り開いてつくった墓地・霊園もあります。このような墓地・霊園では敷地内や周辺地域で土砂崩れが発生していないか注意しましょう。自分のお墓の造成はしっかりしていても、上部にあるお墓の地盤が崩れて被害に遭う可能性もあります。また、階段が多い墓地・霊園は、お墓に辿り着くまで一苦勞です。

5. 料金は明確ですか？

お墓の使用料の他にも管理料や供養料など、お墓の維持費にはさまざまなものがあります。寺院墓地では法要の際のお布施、行事への参加料、寄付金などが必要になることもあります。将来に渡って支払いが可能な金額なのか、しっかり計算しておきましょう。また、どのような目的で発生する料金なのかも確認しておくこと、後々のトラブルを防ぐことができます。

6. 墓石の制限を確認する

墓地・霊園によっては、墓石の大きさや高さ、形などが制限されている場合があります。また、石材の購入や据え付け工事に関して、特定の業者が指定されている場合もあります。

7. 水桶、柄杓などの備品のチェック

お墓参りに必要な水桶や柄杓が水場に十分に用意されているかもチェックしましょう。また、お花やお線香が管理事務所で購入できると、忘れ物をしたときに便利です。



8. 休憩所や駐車場のチェック

ゆったりとお墓参りをするには、休憩施設があると良いでしょう。マイカーでお墓参りに行く方には、停めやすい駐車場があると安心ですね。

9. 寺院墓地では条件を確認

寺院墓地の中には、宗旨・宗派不問で受け入れてくれるところ、檀家にならなければ利用できないところ、墓檀家で利用できる場合がありますのでご注意ください。

宗教にこだわりのないご家庭が寺院墓地にお墓を建てる場合も、その宗派の概略だけは学んでおくことをおすすめします。ご供養にさらに気持ちが入ることでしょう。



10. 寺院墓地・民間霊園では指定石材店があります

寺院墓地・民間霊園では、そこにお墓を建てられる石材店が指定されている場合があります。好みの墓地・霊園が見つかったら、指定石材店制度の有無も確認しておきましょう。



ご注意ください～「永代」の意味～

お墓を探し始めると「永代供養」や「永代使用料」など「永代」という言葉をよく聴くようになると思います。「永代」には長い年月という意味があります。「永世」とも同様の意味を持ち、時には「永久」という意味で用いられることもあります。したがって、永代供養というと「永久に供養してもらえる」というふうに思われがちですが、**実は永代供養といっても、未来永劫に個別のお墓で供養してもらえるわけではありません。**

永代供養をお願いすれば、掃除などの管理を管理者にお任せすることができますが、個別のお墓で供養される期間は定められており、その後は合祀墓などに移されて供養される場合が一般的です。確かに永代に渡って供養してもらえますが、**個別のお墓は途中で解体されてしまうのでご注意ください。**

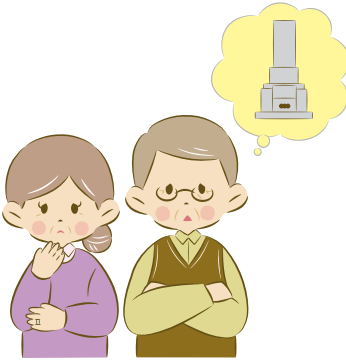
また、永代使用はお墓のある土地を永代にわたって使用するものです。寺院や霊園などに対して永代使用料を払うことで、墓地の永代使用权を獲得することができます。ただし、これはあくまで土地を使用する権利を得るものであって、**お墓の維持・管理や供養は家族などが行わなくてはなりません。**

つまり、永代使用权とは「使用料の滞りが無く、お墓の管理もしっかり行っているなら、永代に渡って使って構いませんよ」という権利なのです。



② お墓を建てる時期について

期限がある場合も



お墓をいつまでに建てなければならないという決まりは基本的にはありません。ただし、使用規則で「お墓の使用権取得後、〇年以内に墓石を建てなければならない」と決められている場合には、その期限内で建てなければいけません。自治体によって異なりますが、公営墓地では1～2年のところが多いです。民間霊園では1年くらいのところが多いようです。

供養の節目に合わせて建てる場合が多い

仏式では四十九日や一周忌などの節目に合わせて建てる方が多いです。神式では五十日祭など、キリスト教式では月の命日や1年目の命日が目安になります。

すぐに建てられない場合

無理をせず、建てられるようになってからでも大丈夫です。ただし、墓地の規約によって1～3年以内などの一定期間内に遺骨を埋蔵しなければならないと決められている場合、埋蔵のためのカロート（地下納骨施設）だけは先に造る必要があります。お墓を段階的に建てる場合、割高になる可能性がありますのでご注意ください。



できれば三回忌までに建てましょう



忌明け（四十九日または三十五日）が過ぎたら、遅くとも三回忌までにはお墓を建てたいものです。お墓を用意するまでの期間が長くなると、その間は自宅に安置することになってしまいますが、遺骨を家で安置することは思いのほか大変です。お墓を用意するまで数年かかるような場合は、寺院の納骨堂などに一時的に預けるといった方法もあります。

生前に自分のお墓を建てる

生前に自分のお墓を建てることを「寿陵」といいます。生きているうちにお墓を建てる
と聞くと、縁起が悪いのではないかと心配になる方もいらっしゃるかもしれません。しか
し、仏教では寿陵は「長寿」「子孫繁栄」「家庭円満」を授かる縁起のいいものとして考え
られています。

寿陵はあなただけでなく、ご家族のみなさんにメリットがあります。現在では寿陵墓の
割合が70%を超える墓地もあるくらいです。珍しいことではありませんので、前向きに
ご検討下さい。

POINT!

✓ ご遺族の助けになります



自分でお墓を用意しておけば、万が一のときにも家族にお墓の
費用などの負担をかけることはありません。お墓を建てるには
100万円以上かかることもあるため、生前墓を用意しておけば、
残された家族の金銭的な負担は大きく減るでしょう。亡くなった
後しばらくの間は、葬儀や様々な手続き、遺品整理など、遺族にはしなければならない
ことや決めなければならないことがたくさんあります。お墓を事前に用意しておけば、
遺族の負担を軽減することができるというのは大きなメリットです。



ご家族と話し合いながら

✓ 理想のお墓を建てるができます



家族にお墓参りしてもらいやすい場所や、思い出の場所など好きな場所を選び、気
に入った墓石やデザインを自分で選んでお墓を建てるができます。余裕を持って
準備をすることで、本当に納得するまで検討できるのもポイントです。必要になったタ
イミングで急いでお墓を探すと、時間が限られているため納得できるものに出
会うまで見て回るのが難しい場合も多いでしょう。しかし生前の時間があるときであ
れば、ゆっくり選ぶ余裕があるので、色々探して納得のいくものに出会ったタイミン
グでお墓を建てるができます。

✓ 節税効果があります



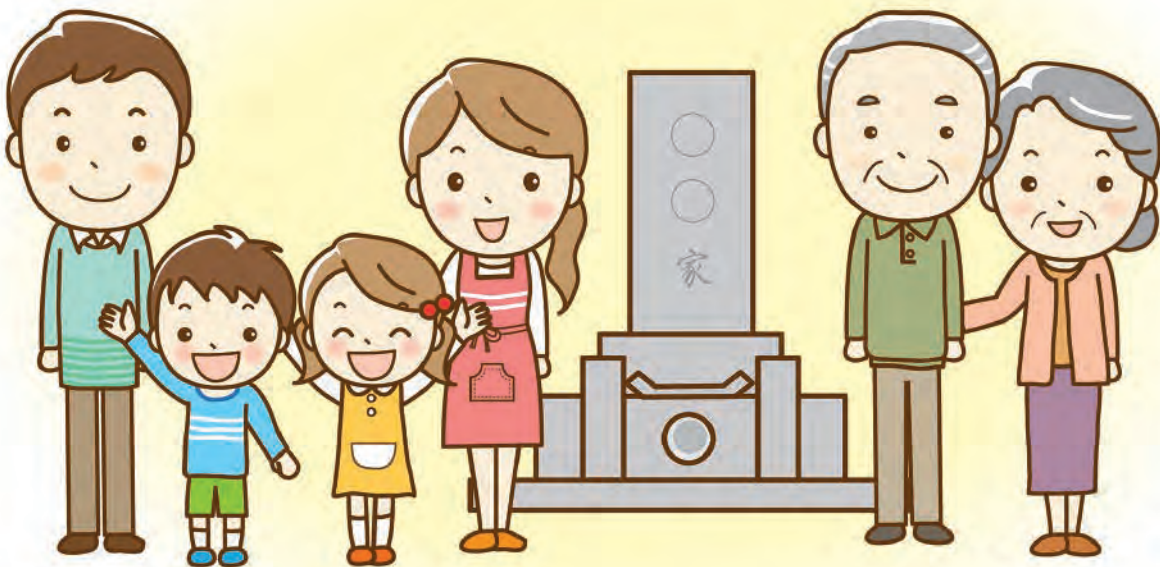
葬儀やお墓の費用は全て自分で準備して家族に残しておく方も多いでしょう。
しかし、現金で残した場合は相続税がかかってしまうことをご存知でしょうか。一方、お
墓や仏壇、仏具は非課税の財産です。生前に建てたお墓を相続した場合は非課税にな
るため、結果的に多くの遺産を残せることになります。

寿陵の人気

寿陵が増えているのは、日本が世界一の長寿国になったことにも関係があると思われます。かつての日本人は生きることだけに精一杯で、自分の死後を考える余裕などなかったわけです。寿陵の増加は、人々が来世を考えるゆとりを持ち始めたということで、豊かな文化のバロメーターでもあります。

寿陵はどこ墓地・霊園でも受け付けているわけではなく、公営墓地では難しいところが多いです。寿陵を検討する際は、民間霊園や寺院墓地を中心に考えましょう。ほとんどの民間霊園や寺院墓地では受け付けています。

墓地を取得し、生前に墓石を建てる場合には、使用契約に墓石などの制限がなければ、使用者の自由が利きます。ただし、墓石の形や大きさについて、多少の制限があることも多いようです。

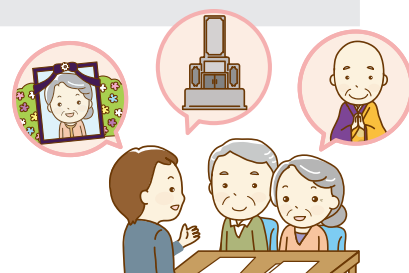


③ 建墓の流れ

お墓を建てることを「建墓」と言います。墓地・霊園が決まったら（抽選が必要な公営墓地の場合は当選してから）、石材店と一緒に建墓の計画を立てましょう。

寺院墓地ではまず寺院にご報告と相談を

寺院墓地の場合は、開眼法要や納骨法要などをその寺院に依頼することになります。そのため、時期やお墓の形態などについて、事前に相談する必要があります。建墓への宗教的なアドバイスも、有効に活用したいものです。

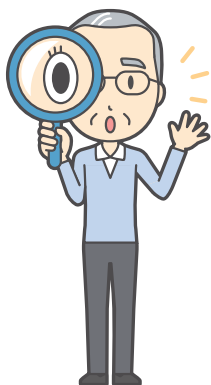


予算を考えましょう

墓地にどれだけの費用をかけられるか、予算を考えておきましょう。

永代使用料・墓石・工事費・管理料・付属品などの他、開眼法要や納骨のための費用が別途必要となります。お墓自体の値段は墓石の大きさや施工内容、石の種類などで決まります。お墓の敷地が広い場合には、墓誌や燈籠などの付属品を設置することもできます。

石材選びは実物を見て



石材はぜひ見学に行きましょう。実際の石は、写真や見本とはまた違った印象を受けると思います。石材店が決まっているのなら、過去に施工したお墓を見せてもらうのも良いでしょう。

最近では墓石の輸入も盛んになり選べる石材も増えました。和風墓（和墓）では落ち着いた色合いの石が多いですが、洋風墓（洋墓）ではさまざまな色合いの石が利用されています。また、加工によっても見え方が大きく変わったりもします。最近では自然石風のお墓も人気です。ただし、石材店によっては取り扱っていない石・加工もあるので、石材にこだわるのであれば業者選びの段階から注意する必要があります。

石材店の選び方

お墓を建てる墓地・霊園の環境をよく理解している石材店を選ぶことが重要です。石材店とは建墓だけでなく、何かあったときの相談や修理もお願いすることになります。気軽に相談できるところ、しっかりと説明をしてくれるところを選ぶことが大切です。

石材店と具体的に打ち合わせ



予算やお墓のイメージが固まったら、石材店と具体的な打ち合わせに入ります。

選んだ墓地・霊園に予算を当てはめれば、区画の大きさや石材などの検討がつきます。区画を優先するか、気に入った石材を使うことを優先するか、それとも彫刻や付属品を優先するか、実際の予算の割り振りを石材店と一緒に詰めていきましょう。

1. 完成予定日を決める

納骨の日が決まっていれば、そこから逆算して発注しましょう。注文から建墓までに最低でも1ヶ月半～2ヶ月の期間が必要です。できれば2～3ヶ月の余裕が欲しいものです。

2. 墓石に刻む文字を決める

墓石に刻む文字は、宗派によって違います。戒名や宗派の名号・題目・家名・家紋などさまざまです。洋風墓(洋墓)の場合、従来の題目にこだわらない傾向があります。故人の座右の名であったり、遺族からのメッセージであったりと自由に作ることができます。



3. その他

お墓の石材やデザインが決まったら、外柵の有無やどのような基礎工事を行うかなど、細部の打ち合わせに進みます。「思ったより費用が増えてしまい、予算オーバー」ということにならないように、内容や金額はしっかり確認しておきましょう。

書類の準備も忘れずに



遺骨を納骨する際には、埋葬許可証が必要になります。死亡届を出すときに、「死体火(埋)葬許可証」の交付申請書を役所に一緒に提出し、「死体火(埋)葬許可証」の交付を受けます。交付された許可証は火葬場に提出すると、火葬済みの証印が押され、埋葬許可証となります。納骨は後になることが多いので「死体火(埋)葬許可証」を紛失しないよう、遺骨と一緒にしておくとおく安心です。納骨をする際には、墓地の管理者に埋葬許可証と墓地の使用権利書を提出します。

④ 納骨の前には開眼法要が必要です

開眼法要は、入魂式・入仏式・お霊入れ・性根入れなど、宗派や土地によってさまざまな名前と呼ばれています。「開眼」とは、供養して仏の魂を迎え入れるという意味です。お墓は建てただけではただの石に過ぎず、この儀式を済ませて初めて礼拝の対象となります。

時期

開眼法要は、遺骨を納める納骨法要と合わせて一緒に行うのが一般的です。開眼法要に参加するのは、故人の兄弟など身近な近親者か、親しかった友人だけのことが多いです。年忌法要の時やお盆・お彼岸など、親類縁者が集まりやすい機会を選ぶのが良いでしょう。

寿陵の場合は遺骨がないわけですから、この場合はお墓の完成の時期に合わせて、開眼供養のみを行うと良いでしょう。

当日の流れ

- 1 墓前に参列者が集まる。
- 2 住職に読経してもらう。
- 3 納骨の法要を行う。
- 4 皆で会食をする。

という順番が多いようです。

故人の魂が入るお墓や仏壇の前に参列者が並び、僧侶がお経を通じて故人を偲び供養します。事前にかけておいた棹石の白い布を施主が取外し、親族と参列者が順番に焼香をします。お線香のあげ方は宗派ごとに作法が違うので事前に確認が必要です。

準備

お墓の清掃とお清めをして、祭壇やお供え物の準備をします。祭壇や法具の借用や供花・供物の手配などについて、僧侶と綿密に打ち合わせをします。僧侶と普段接点が少なく、相談しにくいような場合だと、事情を言って石材店に聞けば詳しく教えてくれます。ここでは、一般的なものをご紹介します。

● 開眼法要に用意していただくお供え物 ●

- 海の幸 …こんぶ、わかめ等
- 山の幸 …高野豆腐、しいたけ、さつまいも等
- 里の幸 …野菜(大根・にんじん)、なすび、ピーマン等(色とりどりのもの)
- その他 …赤飯、果実(季節のもの)、菓子、紅白の重ね餅、一握りの米と塩、酒、水

- 万灯供養 … ろうそく 2 本（風で消えないように工夫してください）
- 線香 … 各墓に一束・前後両隣のお墓へのご挨拶のため、予備をお持ちください。
- 花 … 各墓一対

ご僧侶へのお礼

開眼供養にかかるお布施の相場は 3～5 万円といわれています。お布施の額に困った場合は、年忌法要の際のお布施額を目安にしたり、親戚に相談しましょう。開眼供養と納骨供養を同日に行う場合は、1.5～2 倍程度のお布施を包むことが多いです。開眼供養の場合は紅白蝶結びで、のしが付いていない水引の祝儀袋を用意し、表書きに内祝・入魂御礼・御礼・開眼御礼のいずれかを記入して使用します。納骨供養も行っている場合は白い封筒を使用します。その他の費用として僧侶に足を運んでもらう場合は、5 千～1 万円の御車代、僧侶が開眼供養後の会食に出席されないときも、5 千～1 万円の御膳料を渡します。

服装について

男性は黒服に白ネクタイ、女性は略礼服や柄のない着物などが一般的です。開眼供養はお祝い事なので、必ずしも礼服を身につける必要はありません。黒やグレーの地味な色の服装も大丈夫です。貴金属類のアクセサリーを身に付けなければ問題ありません。ただし、納骨供養を一緒に行う場合は注意が必要です。その場合、男性は黒服に黒いネクタイ、靴は黒です。女性も略礼服や黒スーツ、バッグや靴も黒、アクセサリーはつけても真珠など一連のものです。参列者にはあらかじめ、お祝い事かお悔やみ事かを連絡しておくといいでしょう。



会食について



開眼供養が終わった後、一般的には参列者や僧侶で会食が行われます。会食の場はさまざまで、墓地や霊園、寺院内の施設、場合によってはホテルや料亭ということもありますし、食事を手配して自宅で行うこともあります。自宅で会食を行う場合は、仕出し弁当を利用することが多いです。料理を依頼するときは、開眼供養の会食に利用することをお店に伝えると、適した料理を準備してくれます。

会食をしない場合は、折り詰め弁当や小瓶のお酒を持ち帰れるように用意しておくといいでしょう。

5 お墓参りのマナーや作法

お墓参りの時期

お墓参りはいつ行ってもよいものですが、特に春秋の彼岸、盆、毎年の祥月命日、年回忌が適期です。結婚や出産など、人生の節目にご先祖へご報告するのも良いでしょう。

お掃除とお参り

お参りの前にお墓を清めましょう。まず、墓地内の落ち葉やほこりなどを掃き出します。次に墓石の苔や汚れをスポンジやタオルを使って、水で洗い落とします。墓石に刻まれた文字は、歯ブラシなどを使うと、細部まで擦れて便利です。花立ての水を換えて花を供え、お線香を供えます。燭台があれば、ろうそくを立て、火を灯します。菓子や果物などのお供えには半紙を敷いてください。



お参りする際は、一人ずつ墓石の正面に向かい、自分の宗派の名号を静かに唱えながら、合掌礼拝します。冥福を祈る気持ちや感謝の気持ち、思っていることなどを、心の内で語りかけます。短いお経を唱えるのも良いでしょう。ひざまづいて行うのが丁寧ですが、狭ければ立膝でもかまいません。礼拝の方法は宗派によって細かな点が違うので、事前に調べておきましょう。

宗派別の供養の仕方

お線香のあげ方や名号の唱え方、合掌の仕方などは、宗派によって違いがあります。

線香を上げる

・天台宗・真言宗

3本を、手前から見て逆三角形に並べて立てる

・臨済宗・曹洞宗
・日蓮宗・浄土宗

1本または複数本を横に並べて立てる

・浄土真宗
・真宗大谷派

1本を折り、両方に火をつける火のついた方を左にして、2本を手前から奥に寝かせて並べる

※地域やお寺によって異なる場合もあるので、厳密に行いたい方はご親戚や地域の方、または菩提寺にご確認ください。

名号

名号は仏や菩薩の名前です。名号を唱えることで功德があるとされ、自分の宗派の御本尊の名号を唱えます。

真言宗	…	南無大師遍照金剛
臨済宗・曹洞宗	…	南無釈迦牟尼佛
天台宗	…	南無阿弥陀仏
浄土宗・浄土真宗・真宗大谷派	…	南無阿弥陀佛
日蓮宗	…	南無妙法蓮華經

※日蓮宗の場合、ご本尊の名前ではなく、題目になります。

数珠の形や扱い方

宗派によって違いますが、どの宗教でも使える「八宗用」と呼ばれる数珠があります。



合掌の仕方

顔や胸の前で、両方の手のひらと指を合わせます。右が仏様で、左が自分とされています。天台宗や真言宗では十二種類の合掌の仕方がありますが、お墓では金剛（帰命）合掌両手という、指をそれぞれの間交互にぴったり組み合わせる合掌が行われることが多いようです。

後始末も大切に

清掃のときは、隣接する区画にも配慮しましょう。ごみが風で飛ばされたり、水が他の墓地や参道にかかったりしないように注意が必要です。大きなビニール袋を用意すると便利です。お供物は必ず持ち帰りましょう。野生動物に荒らされてしまう可能性があります。お線香は燃やし切るようにしますが、最近のろうそく立ては防風式になっているのでつけたまま帰っても安全です。使用した水桶やたわしなどは、次の方が使いやすいように、きれいに洗って元の位置に戻します。



法要の案内は気遣いを忘れずに

祥月命日や年忌法要などで、親戚や知人に参列をお願いするときは、遅くとも1か月前までには案内状を出しましょう。多くの方が参加しやすいように、命日にこだわらず日曜日や祝日を選ぶことも大切です。その場合は、命日より早い日を選ぶのが一般的です。案内状には、誰の何の法要か、日時と場所、服装（平服で、など）を忘れずに書きます。場所は、電話番号を明記するとともに、地図を添えると親切です。

お墓になかなか通えない場合は

「お墓が遠い」「高齢で通うのが難しい」など、お墓参りになかなか行けない方には永代供養をお願いすることも一つの手です。毎月もしくは所定の日時にお経を唱えてもらえます。最近では、代理のお墓参りを専門に引き受ける業者もいます。

お墓の寿命はどれくらい?～きれいなお墓を長く保つには～

自然物である墓石には、「何年間は使えます」という決まった耐用年数はありませんが、短くて30年、長くて150年程とされています。お墓は、直射日光や風雨に日常的に晒されているので、徐々に風化していきます。お墓の置かれた環境や墓石の種類によって、それぞれのお墓ごとに風化の速度は異なるため、一概に「寿命は〇年」とは言えないのです。お墓にとって特に過酷な環境は次の2つです。

潮風の当たる土地

車や住宅でもわかるように、潮風は金属の天敵です。鉱物である墓石にも金属は含まれており、湿った潮風によってサビや白色化してしまうのです。また、台風の際に発生する高波により海水を被ってしまうと、さらに被害は甚大になります。

寒冷地

冬場の気温が氷点下を下回る寒冷地では、石に含まれた水分が凍る際に膨張し、傷やひび割れにつながる可能性があります。また、積もった雪が溶けるたびにお墓を濡らし続け、シミの原因となります。

このような地域では、地元の石材店のアドバイスを参考にしましょう。実際に長持ちしたお墓の実績をもとに、相性の良い墓石を紹介してくれます。

また、お墓参りを繰り返していると、ある日お墓の汚れが気になったりするものです。お墓の汚れには水垢・サビ・苔・シミなどさまざまなものがありますが、いずれも早めにお掃除することが肝心です。こまめなお墓参りでの早期発見は、きれいなお墓を維持するために最も大切なことです。ただし、お墓が遠い方など、現実的にはなかなか難しい方もいるでしょう。洗っても落ちないような汚れができて、専用の道具を使った石材店のクリーニングなら落とせるかもしれませんので、諦めずに相談してみることをおすすめします。

石材店はあなたと一緒にお墓を守っていく存在です。お墓の欠けやひび割れが気になったとき、お墓が傾いていることに気づいたときなど、何かあったら気軽に相談してみましょう。



⑥ お墓の引っ越し「改葬」とは

お墓が遠いと、お墓参りも大変ですよ。通勤や高齢化などの事情でなかなかお墓に通えない悩みを抱えている方も、たくさんいらっしゃいます。ご安心ください。お墓の移転は可能です。お墓を移すことを「改葬」と言います。

改葬とは

埋葬した遺骨を他の墓地、納骨施設（お寺の永代供養塔など）に移すことです。墓地や納骨堂に埋葬（納骨）されている遺骨を他の場所に移すときは、「改葬許可書」がないと遺骨を移せません。申請窓口は現在遺骨が埋葬されている市町村です。申請に必要な書類は以下のとおりです。

- 改葬許可申請書
- 埋葬（納骨）の事実を証する施設（寺院、霊園等）管理者からの埋葬証明書
- 移転先の施設（寺院、霊園等）管理者からの受入証明書
- 申請人の印鑑
- 申請人本人が確認できるもの（運転免許証など）
- 新墓地等の名称、所在地

改葬の主な手順

- ① 永代供養先、新しい墓地などまず改葬先を決める
- ② 改葬許可申請書を受け取り、必要事項を記入します
- ③ 改葬許可申請書に墓地管理者の署名をもらい、各市区町村窓口に出します
- ④ 各市区町村が改葬許可書を発行
- ⑤ 遺骨の移動

※集落墓地ではほとんどの場合、管理者は区長などです。

墓石をそのまま移転する、あるいは処分する、いずれの場合でもお魂抜きの法要とご遺骨のご供養をし、移転先では建墓後、墓碑開眼法要と納骨法要をお勧めします。

墓地の返還手続き

現在利用している墓地はお借りしているものですので、改葬で使わなくなった場合は、墓地管理者に返還を申し出る必要があります（用意された返還届の記入、またはご自身で作成）。返還の際は、ご自身の責任の下、墓石の撤去と現状の回復が必要です。寺院墓地の場合には離檀交渉も必要となります。

特殊な改葬の場合

土葬で埋葬されている場合

改葬前に焼骨する必要があります。焼骨の際は火葬場の予約が必要です。その際、改葬許可申請書が必要になります。

遺骨の量を少なくしたい場合

お墓を合併した場合、遺骨の量を少なくしないと納骨ができないこともあります。

火葬場で再焼骨することにより、遺骨の量を少なくすることができます。また、骨を細かく砕くことでかさを減らす「粉骨」という方法もあります。遺骨を粉碎すると聞くと心配な方も多いかもしれませんが、粉骨は仏教発祥の地であるインドを中心にアジア地域では古くから存在しており、仏教の観点からも特に問題はないとされています。粉骨は石材店や専門業者にお願いすることができます。



分骨したい場合

遺骨の一部を他のお墓に移すことを「分骨」と言います。分骨には、改葬のように市町村への書類提出など役所の許可を得る必要がなく、ご遺骨が納骨された墓碑所有者（本家・名義人）の了解を得たうえで、墓地管理者（お寺や墓地など）に申し出て分骨証明書を発行してもらい、お骨の一部を移動先の墓地管理者に提出すれば可能です。ただし、分骨の際にも、新しいお墓での開眼法要や納骨法要はするべきです。

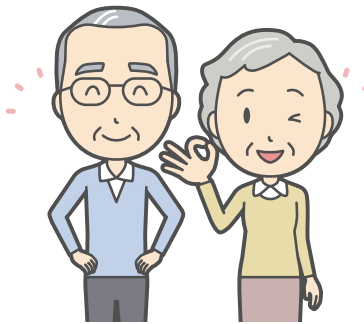


7 お墓の節税効果

実はお墓を生前購入すると、相続税を節税できる場合があります。

お墓や仏壇、仏具、家系図など先祖を供養するための財産を、祭祀財産（さいしざいさん）と言います。祭祀財産は生活を楽しんだり、それによって利益を得たりするものとは異なるという理由で、相続財産とは区別されて、非課税となっています。

例えば、建墓費として200万円の貯金を残すと、場合によっては相続税が掛かり、ご家族がもらえる遺産が減ってしまうかもしれません。お墓を建てる役目もご家族に任せることとなります。



一方、生前に200万円のお墓を建てて相続する場合、同じ200万円でもこちらには相続税が掛かりません。お墓もすでに用意されています。

このようにお墓の生前購入には節税効果があり、残されたご家族には多大なメリットがあるのです。ご家族のためにお墓用の貯金を残されている方も、生前にお墓を建てたほうが、多くの遺産をご家族に残せる可能性があります。

祭祀財産の豆知識



相続できるのは1人だけ

祭祀財産は基本的に祖先の祭祀を催すべき人が単独で受け継ぐことになっており、相続するのは1人のみで、共同で保有することはできないことになっています。

お墓の土地や墓石には固定資産税も掛かりません

固定資産税は、所有している家や土地などに掛かる税金です。お墓の場合、お寺や霊園の敷地をお借りしているだけなので、土地の所有にはあたりません。また、墓石も固定資産税の対象にはなっていません。



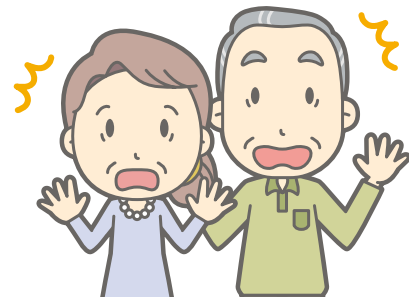
祭祀財産が節税にならないケース

お墓購入のローン残債

お墓をローンで購入していて残債がある場合、その残債は債務控除の対象にはならないことになっています。お墓をローンで購入する場合は、生前に完済するように準備する必要があります。

祭祀財産と認められない？

例えば、金の仏像を生前に購入したとしても税務署に認められない可能性が高いので、注意してください。祭祀財産が非課税なのは、それらが祭祀のために必要なものと考えられているからです。換金性が高い金や銀などでできた仏像などは、税金逃れのために購入したとみなされれば、通常の税金を徴収されることになります。



日本人はなぜお墓を石で作るのでしょうか？

石は硬いから？ 丈夫だから？
硬さや耐久性だけならステンレスやセラミック(陶磁器)でもいいはずですが。
でも、わたしたち日本人は石のお墓を大切にしてきました。

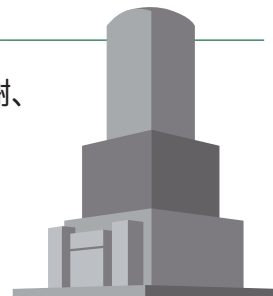
日本には八百万の神々があり、
あらゆるものに魂が宿っているともいわれます。
しかし、そうした背景の中でも、「お墓は石で」という日本人の心情は
神話の時代から連綿と受け継がれてきました。



古来より日本人は「石」には心が宿ると考えています。
勾玉の神話が語るように、石には特別な力があると思われてきたのです。

心を宿す「石」のお墓

時代が移り変わっても、日本人が持ち続ける故人への感謝、
祈りの気持ち、それは変わっていません。
これから先も、感謝・祈りをカタチにし、
手を合わせる対象として心を宿す「石」のお墓は、
わたしたちの生活の中に在りつづけます。



お墓づくりで悩んだら、ぜひ一度ご相談ください。

まずは、気に入ったところが見つかるまで
各墓地・霊園をご案内・送迎させていただきます。

お墓探しの第一歩から、
何かあったときのメンテナンスまで

石材店はあなたと共に、
いつまでも「供養の心」を支えます





はじめての
お墓づくりガイド

